

医療介護総合確保促進法に基づく 神奈川県計画（平成 29 年度分）

平成 29 年 9 月
平成 30 年 3 月改定
平成 30 年 10 月改定
平成 31 年 4 月改定
令和 2 年 3 月改定
令和 3 年 3 月改定

神奈川県

目 次

1. 計画の基本的事項	1
(1) 計画の基本的な考え方	1
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	4
(3) 計画の目標の設定等	5
(4) 目標の達成状況	15
2. 事業の評価方法	16
(1) 関係者からの意見聴取の方法	16
(2) 事後評価の方法	16
3. 計画に基づき実施する事業	17
(1) 事業の内容等	17
(1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業)	
No. 1 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	17
No. 2 横浜構想区域病床機能分化・連携促進事業	18
(2 居宅等における医療の提供に関する事業)	
No. 3 在宅歯科医療連携拠点運営事業	20
No. 4 訪問看護推進支援事業	21
No. 5 訪問看護ステーション教育支援事業	22
(3 介護施設等の整備に関する事業)	
No. 6 介護施設等整備事業	23
(4 医療従事者の確保に関する事業)	
No. 7 医師等確保体制整備事業	26
No. 8 小児救急病院群輪番制運営費	27
No. 9 小児救急医療相談事業	28
No.10 看護師等養成支援事業	29
No.11 新人看護職員研修事業	30
No.12 看護職員実践能力強化促進事業	31
No.13 看護実習指導者等研修事業	32
No.14 潜在看護職員再就業支援事業	33
No.15 看護職員職場環境整備支援事業	34
No.16 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	35
No.17 歯科衛生士確保育成事業	36
(5 介護従事者の確保に関する事業)	
No.18 かながわ感動介護大賞表彰事業	37
No.19 生活支援・移動サービス担い手養成事業	38
No.20 職業高校教育指導事業	39
No.21 介護人材マッチング機能強化事業	40
No.22 咳痰吸引等研修支援事業	41

No.23	喀痰吸引介護職員等研修事業	42
No.24	高齢者施設等職員研修事業	43
No.25	看護師管理能力養成研修事業	44
No.26	潜在介護福祉士再就業促進支援事業	45
No.27	地域密着型サービス関係研修事業	46
No.28	認知症ケア人材育成推進事業	48
No.29	地域包括ケア人材育成推進事業	52
No.30	介護事業経営マネジメント支援事業	54

(参考) 事業担当課一覧

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県における平成 22 年の 65 歳以上の高齢者数は 182.0 万人（高齢化率は 20.2%）、75 歳以上の高齢者数は 78.9 万人（対人口比は 8.8%）であったが、団塊の世代が後期高齢者となる 2025（令和 7）年には、65 歳以上の高齢者数は 244.8 万人（高齢化率は 27.2%）で平成 22 年の 1.35 倍、75 歳以上の高齢者数は 148.5 万人（対人口比は 16.5%）で平成 22 年の 1.88 倍（伸び率は埼玉県、千葉県に次ぐ全国 3 位）となることが見込まれている。

また、要支援・要介護認定者数についても、平成 26 年度は 33.5 万人であったものが令和 7 年度は 53.2 万人となり、1.6 倍に増加することが見込まれている。

こうした状況を踏まえ、本県は、超高齢社会の課題を克服し、高齢になっても誰もが健康に暮らすことができ、長生きして幸せな社会を実現することを目指し、市町村、県民、企業、関係団体等と協力し、「未病を改善する」取組みを推進している。

一方で、高齢化の進展に伴い、慢性疾患や複数の疾病を抱えるなどの特徴を持つ患者が増えるとともに、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加することが予想され、医療や介護が必要となった場合に、地域で安心して療養しながら生活できる体制の整備が必要となる。

そこで、急性期から在宅医療・介護まで一連のサービスが提供できるよう、市町村や関係団体等と連携しつつ、病床の機能分化・連携や在宅医療・介護サービスの充実の推進など、効率的で質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムを構築するための取組みを進めるとともに、その担い手となる医療・介護従事者等の確保・養成のために必要な取組みを行う。

■ 29 年度計画における取組みの方向性

【医療分野】

高齢化の進展に伴い、医療ニーズが増大する中において、地域の限られた資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、令和 7 年（2025 年）のあるべき医療提供体制の構築に向けた長期的な取組みの方向性を示すものとして、平成 28 年 10 月に神奈川県地域医療構想（以下「地域医療構想」という。）を策定した。

この地域医療構想で示す、将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すため、将来において不足する病床機能の確保及び連携を推進し、地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実を図るとともに、将来の医療提供体制を支える医療従事者を確保・養成していく。

(医療分野の施策体系)

I 将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築

- 1 病床機能の確保
 - ① 不足する病床機能への転換・整備の推進 (★)
 - ② 病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成
 - ③ 病床稼働率向上のための取組みの推進
- 2 病床機能等の連携体制構築
 - ① 地域の医療・介護の連携体制構築
 - ② 主要な疾患等の医療提供体制の強化
- 3 県民の適切な医療機関の選択や受療の促進に向けた普及啓発 (★)

II 地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の充実に係る取組み

- 1 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の基盤整備
 - ① 在宅医療の体制構築 (★)
 - ② 在宅歯科医療における口腔ケア等の充実及び医科や介護との連携強化 (★)
 - ③ 薬剤師の医薬品等の適切な取扱いや在宅医療の知識向上
 - ④ 小児の在宅医療の連携体制構築
 - ⑤ 地域で支える認知症支援及び精神疾患ネットワークの構築
- 2 在宅医療を担う人材の確保・育成
 - ① 在宅医療を担う医療従事者の確保 (★)
 - ② 在宅医療の多様なニーズに対応した質の高い人材の育成
- 3 県民に向けた在宅医療の普及啓発及び患者・家族の負担軽減

III 将來の医療提供体制を支える医療従事者の確保・養成に向けた取組み

- 1 医師の確保・養成
 - ① 医師の確保・養成 (★)
 - ② 勤務環境の改善と医師負担軽減の取組み
- 2 看護職員の確保・養成 (★)
 - ① 看護職員の養成確保
 - ② 定着対策
 - ③ 再就業の促進
- 3 歯科関係職種の確保・養成 (★)
- 4 薬剤師の確保・養成
- 5 病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成 (再掲)
- 6 在宅医療を担う人材の確保・育成 (再掲)

※ 平成 29 年度計画は、★印の施策に係る事業を中心に位置づけている。

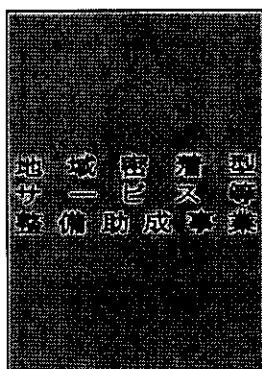
これ以外の施策に係る事業については、平成 26 年度計画・平成 27 年度計画・平成 28 年度計画にも位置づけて実施している。

【介護分野】

介護保険事業支援計画等に基づき、高齢者一人ひとりができる限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう地域密着型サービス施設等の整備を進めるとともに、慢性的な介護人材の不足を解消するため、介護従事者の確保・待遇改善等に取り組んでいく。

(介護施設等の整備に関する施策体系)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行う。



1 地域密着型サービス施設等の整備支援(★)

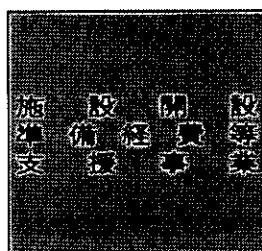
可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。

2 介護施設等の合築支援(★)

限られた用地で効率的に介護施設の整備を行い、効果的な福祉サービスを提供するため、合築・併設整備に対して支援を行う。

3 空き家を活用した整備への支援

限られた用地で既存資源を有効活用した整備を推進するため、空き家を改修した在宅・施設サービス基盤の整備に対して支援を行う。



1 介護施設等の開設準備経費等への支援(★)

特別養護老人ホーム等の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費について支援を行う。

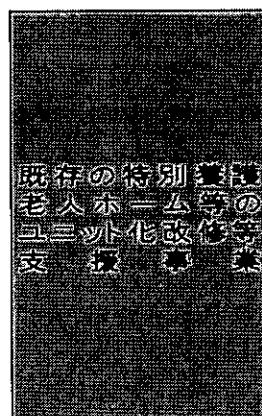
2 介護療養型医療施設等の転換整備への支援

介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備で開設準備に要する経費について支援を行う。



1 定期借地権設定のための一時金への支援(★)

施設等用地の確保を容易にし、特養等の整備促進を図るため、用地確保のための定期借地権設定に際して、土地所有者に支払われた一時金(賃料の前払いとして授受されたもの)について支援を行う。



1 既存施設へのユニット化改修への支援

特別養護老人ホーム等のユニット化に係る改修費用について支援を行う。

2 特養多床室のプライバシー保護のための改修支援(★)

特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用について支援を行う。

3 介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換整備支援

介護療養型施設の介護老人保健施設等への転換整備について支援を行う。

※ 29年度計画は、★印の施策に係る事業を中心に位置づけている。

(介護従事者の確保に関する施策体系)

地域の実情に応じた介護従事者の確保対策を支援するため、「基盤整備」・「参入促進」・「資質の向上」・「労働環境・待遇の改善」に資する事業への支援を行う。

参入促進	資質の向上	労働環境・待遇の改善
<ul style="list-style-type: none">○地域住民や学校の生徒等に対する介護や介護の仕事の理解促進 （★）○高齢者など地域の住民による生活支援の担い手の養成（★）○福祉・介護に関心のある者、就労を希望する者に対し、福祉の職場体験や就労相談等を実施○介護分野への就労あっ旋から資格取得までを総合的に支援等	<ul style="list-style-type: none">○介護人材キャリアアップ研修支援<ul style="list-style-type: none">・嗜好吸引等研修（★）・介護職員等に対する研修（★）○認知症ケアに携わる人材育成のための研修（★）○地域包括ケアシステム構築に資する人材育成<ul style="list-style-type: none">・生活支援コーディネーター養成研修（★）○認知症高齢者等の権利擁護のための人材育成等	<ul style="list-style-type: none">○管理者等に対する雇用改善方策の普及<ul style="list-style-type: none">・介護事業所経営層を対象とした介護人材に係るマネジメント支援（★）・介護従事者の負担軽減に資する介護ロボットの導入支援○雇用管理体制の改善に取り組む事業者の表彰等

協議の場
<ul style="list-style-type: none">○関係機関・団体との連携・協働の推進を図るための、協議の場の設置○介護人材育成等に取り組む事業所に対する認証評価制度の運用

※ 29年度計画は、★印の施策に係る事業を中心に位置づけている。

これ以外の施策に係る事業については、27年度計画・28年度計画にも位置づけて実施している。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療介護総合確保区域については、

- 横浜（18区）
 - 川崎（7区）
 - 相模原（3区）
 - 横須賀・三浦（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町）
 - 湘南東部（藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）
 - 湘南西部（平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町）
 - 県央（厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村）
 - 県西（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）
- の地域とする。
- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
(※本県においては、2次医療圏と老人福祉圏が異なるため、老人福祉圏域と同じとした)
- 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■神奈川県全体

1. 目標

令和7年（2025年）に向けて、各地域における課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

神奈川県における回復期病床は、令和7年（2025年）の必要病床数が、現状に比べ約1万6千床不足すると見込まれていることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 回復期病床（平成27年7月時点） 4,958床 → 460床の増（令和2年度目標）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

神奈川県においては、令和7年（2025年）に向けて、在宅医療等の患者数が大幅に増加（約1.6倍）すると推計されており、在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させることを目指す。

【定量的な目標値】

- ・ 在宅療養支援診療所数 832カ所（平成26年） → 977カ所（平成30年度目標）
- ・ 在宅医療サービスを提供する歯科診療所数
733カ所（平成26年） → 990カ所（平成29年度目標）
- ・ 訪問看護事業所数 523カ所（平成27年4月） → 563カ所（平成29年度目標）
- ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数
321カ所（平成26年） → 344カ所（平成29年度目標）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して、支援を行う。

【定量的な目標値】

区分	平成28年度(A) (定員数／施設数)	平成29年度(B) (定員数／施設数)	増減(B)-(A) (定員数／施設数)
特別養護老人ホーム	34,637床／371ヶ所	35,529床／380ヶ所	892床／9ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	580床／21ヶ所	696床／25ヶ所	116床／4ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	1,400床／18ヶ所	1,400床／18ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	20,025床／191ヶ所	20,125床／192ヶ所	100床／1ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	147床／6ヶ所	147床／6ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	1,310床／25ヶ所	1,310床／25ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	191床／10ヶ所	191床／10ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	71ヶ所	84ヶ所	13ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,362床／357ヶ所	2,624床／389ヶ所	262床／32ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,917人／285ヶ所	2,917人／285ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	12,052床／727ヶ所	12,286床／739ヶ所	234床／12ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	263床／36ヶ所	391床／52ヶ所	128床／16ヶ所
介護予防拠点	125ヶ所	128ヶ所	3ヶ所
地域包括支援センター	362ヶ所	362ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1ヶ所	1ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	19ヶ所	23ヶ所	4ヶ所
訪問看護ステーション	613ヶ所	613ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	280床／50ヶ所	280床／50ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すためには、医療従事者の確保・養成が重要である。

神奈川県においては、医療従事者数が概ね全国平均を下回っているため、不足する医療従事者の確保・養成や定着促進を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。

ア 医師の確保

神奈川県の人口10万人あたりの医師数は全国平均を下回り、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題を有しております、これらの課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）
201.7 人（平成 26 年 12 月） → 245.3 人（令和 2 年度目標）
- ・ 産科医・産婦人科医師数 744 人（平成 26 年 12 月） → 750 人（平成 29 年度目標）

【定量的な目標値】

- ・ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設
39 力所（平成 27 年度） → 39 力所（平成 29 年度目標）
- ・ 分娩取扱件数 65,334 件（平成 27 年度） → 65,334 件（平成 29 年度目標）

イ 看護職員の確保

神奈川県の人口 10 万人当たりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・ 就業する看護職員数の増 75,663 人（平成 26 年 12 月） → 増加
※具体的な目標値は、「看護職員需給推計」の推計（平成 29 年予定）後に設定する。

ウ 歯科関係人材の確保

神奈川県の 1 診療所あたりの就業歯科衛生士数は全国平均と比べ低い水準であり、また、今後需要増が見込まれる在宅歯科医療に対応できる人材も不足しているため、再就業支援、養成・育成により、必要な歯科医療人材を確保することを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・ 歯科衛生士就業人数 7,619 人（平成 26 年度） → 10% 増加（平成 30 年度目標）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

神奈川県においては、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年（2025 年）までに、さらなる人材確保対策を講じなければ、県内で約 25,000 人の介護人材が不足する見通しとなっているため、介護人材の量的確保を図ることを目標とする。

あわせて、認知症や医療的ニーズがあるなど重介護の高齢者の増加に伴うケアに対応することができるよう介護職員の資質向上への具体的な方策を講じることで、介護人材の質的確保も図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 福祉人材キャリア支援専門員による相談支援数 852 件（平成 27 年度） → 増加
- ・ 生活支援・移動サービスの担い手養成者数 1,040 人

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■横浜

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

横浜区域における回復期病床の令和7年の必要病床数は、現状に比べ約6.7千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成28年度(A)	平成29年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	15,113床／146ヶ所	15,413床／149ヶ所	300床／3ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	55床／2ヶ所	55床／2ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	548床／6ヶ所	548床／6ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員30人以上）	9,523床／85ヶ所	9,523床／85ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	48床／2ヶ所	48床／2ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	378床／5ヶ所	378床／5ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	16床／1ヶ所	16床／1ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	40ヶ所	43ヶ所	3ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	1,012床／156ヶ所	1,121床／169ヶ所	109床／13ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,463人／139ヶ所	1,463人／139ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	5,072床／300ヶ所	5,144床／304ヶ所	72床／4ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	94床／13ヶ所	117床／16ヶ所	23床／3ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	2ヶ所	2ヶ所
地域包括支援センター	139ヶ所	139ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	287ヶ所	287ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	19床／19ヶ所	19床／19ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿泊定員数」とする。

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日

■川崎

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

川崎区域における回復期病床の令和7年の必要病床数は、現状に比べ約2.5千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	平成28年度(A)	平成29年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	4,194床／44ヶ所	4,316床／45ヶ所	122床／1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250床／9ヶ所	250床／9ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	190床／2ヶ所	190床／2ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員30人以上）	2,281床／21ヶ所	2,281床／21ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス（定員30人以上）	264床／3ヶ所	264床／3ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	12ヶ所	15ヶ所	3ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	370床／55ヶ所	424床／61ヶ所	54床／6ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	605人／59ヶ所	605人／59ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,927床／115ヶ所	1,927床／115ヶ所	-床／-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	66床／9ヶ所	84床／12ヶ所	18床／3ヶ所
介護予防拠点	55ヶ所	55ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	49ヶ所	49ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2ヶ所	4ヶ所	2ヶ所
訪問看護ステーション	74ヶ所	74ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	215床／16ヶ所	215床／16ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿泊定員数」とする。

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日

■相模原

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

相模原区域における回復期病床の令和7年の必要病床数は、現状に比べ約1.2千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成28年度(A)	平成29年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,127床／37ヶ所	3,127床／37ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床／1ヶ所	58床／2ヶ所	29床／1ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	80床／1ヶ所	80床／1ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,231床／13ヶ所	1,231床／13ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス（定員30人以上）	122床／4ヶ所	122床／4ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	96床／5ヶ所	96床／5ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所	4ヶ所	2ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	180床／32ヶ所	216床／36ヶ所	36床／4ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	113人／12ヶ所	113人／12ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,121床／65ヶ所	1,193床／68ヶ所	72床／3ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床／1ヶ所	45床／5ヶ所	36床／4ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	1ヶ所	1ヶ所
地域包括支援センター	29ヶ所	29ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	8ヶ所	9ヶ所	1ヶ所
訪問看護ステーション	40ヶ所	40ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿泊定員数」とする。

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日

■横須賀・三浦

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

横須賀・三浦区域における回復期病床の令和7年の必要病床数は、現状に比べ約1.5千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	平成28年度(A)	平成29年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,395床／36ヶ所	3,575床／38ヶ所	180床／2ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床／1ヶ所	29床／1ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	152床／3ヶ所	152床／3ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,881床／20ヶ所	1,881床／20ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	16床／1ヶ所	16床／1ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	150床／2ヶ所	150床／2ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	20床／1ヶ所	20床／1ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所	8ヶ所	2ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	141床／21ヶ所	156床／24ヶ所	15床／3ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	327人／32ヶ所	327人／32ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,128床／78ヶ所	1,146床／79ヶ所	18床／1ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	21床／3ヶ所	39床／5ヶ所	18床／2ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	30ヶ所	30ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1ヶ所	1ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	7ヶ所	8ヶ所	1ヶ所
訪問看護ステーション	51ヶ所	51ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿泊定員数」とする。

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日

■湘南東部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

湘南東部区域における回復期病床の令和7年の必要病床数は、現状に比べ約0.9千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	平成28年度(A)	平成29年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,194床/28ヶ所	2,284床/29ヶ所	90床/1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74床/3ヶ所	74床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	200床/2ヶ所	200床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,316床/13ヶ所	1,416床/14ヶ所	100床/1ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	80床/2ヶ所	80床/2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3ヶ所	4ヶ所	1ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	263床/36ヶ所	287床/39ヶ所	24床/3ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	86人/8ヶ所	86人/8ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	717床/42ヶ所	753床/44ヶ所	36床/2ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	25床/3ヶ所	49床/6ヶ所	24床/3ヶ所
介護予防拠点	26ヶ所	26ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	30ヶ所	30ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	38ヶ所	38ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿泊定員数」とする。

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日

■湘南西部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

湘南西部区域における回復期病床の令和7年の必要病床数は、現状に比べ約 0.9 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成 28 年度 (A)	平成 29 年度 (B)	増減 (B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,145 床／24ヶ所	2,345 床／26ヶ所	200 床／2ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85 床／3ヶ所	114 床／4ヶ所	29 床／1ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	120 床／2ヶ所	120 床／2ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,139 床／12ヶ所	1,139 床／12ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	54 床／2ヶ所	54 床／2ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	226 床／6ヶ所	226 床／6ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	29 床／1ヶ所	29 床／1ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所	3ヶ所	1ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	146 床／20ヶ所	155 床／21ヶ所	9 床／1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	115 人／12ヶ所	115 人／12ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	656 床／42ヶ所	692 床／44ヶ所	36 床／2ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床／3ヶ所	18 床／3ヶ所	-床／-ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	26 ヶ所	26 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	45 ヶ所	45 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿泊定員数」とする。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■県央

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央区域における回復期病床の令和7年の必要病床数は、現状に比べ約1.1千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	平成28年度(A)	平成29年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,912床／39ヶ所	2,912床／39ヶ所	-床／-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床／1ヶ所	87床／3ヶ所	58床／2ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	110床／2ヶ所	110床／2ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,576床／17ヶ所	1,576床／17ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床／1ヶ所	29床／1ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	60床／2ヶ所	60床／2ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	30床／2ヶ所	30床／2ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所	3ヶ所	1ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	144床／23ヶ所	150床／24ヶ所	6床／1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	141人／14ヶ所	141人／14ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	849床／50ヶ所	849床／50ヶ所	-床／-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	23床／3ヶ所	23床／3ヶ所	-床／-ヶ所
介護予防拠点	36ヶ所	36ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	37ヶ所	37ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	52ヶ所	52ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	46床／15ヶ所	46床／15ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿泊定員数」とする。

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日

■県西

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県西区域における回復期病床の令和7年の必要病床数は、現状に比べ約0.7千床不足する見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	平成28年度(A)	平成29年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	1,557床／17ヶ所	1,557床／17ヶ所	-床／-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床／1ヶ所	29床／1ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	対象施設なし	対象施設なし	
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,078床／10ヶ所	1,078床／10ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	30床／1ヶ所	30床／1ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4ヶ所	4ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	106床／14ヶ所	115床／15ヶ所	9床／1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	67人／9ヶ所	67人／9ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	582床／35ヶ所	582床／35ヶ所	-床／-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	7床／1ヶ所	16床／2ヶ所	9床／1ヶ所
介護予防拠点	4ヶ所	4ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	22ヶ所	22ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	26ヶ所	26ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿泊定員数」とする。

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 28 年	8 月	【医療分・介護分】平成 29 年度計画の意見募集にあたって、県医師会等との事前調整、実施について関係団体等への連絡
	8 月 16 日～9 月 23 日	【医療分】ホームページにおいて、市町村、関係団体、県民、福祉関係者等から提案募集
	8 月 23 日～9 月 23 日	【介護分】介護従事者確保事業について、ホームページにおいて、市町村、関係団体、県民、福祉関係者等から提案募集
	9 月 1 日	【介護分】神奈川県地域包括ケア会議（平成 29 年度計画策定に向けて意見聴取）
	9 月～12 月	【医療分・介護分】県医師会、県歯科医師会等の関係団体と個別調整
	2 月 23 日	【介護分】神奈川県介護人材確保対策推進会議（平成 29 年度計画策定に向けて意見聴取）
平成 29 年	2 月 29 日	【医療分】保健医療計画推進会議 (平成 29 年度計画策定に向けた調査票等の内容について意見聴取)
	3 月 21 日	【介護分】かながわ高齢者保健福祉計画評価・推進等委員会（平成 29 年度計画策定に向けて意見聴取）
	3 月～7 月	【医療分・介護分】関係団体、市町村等と実施内容の個別調整
	9 月 14 日	【医療分】保健医療計画推進会議 (平成 29 年度計画についての意見聴取)

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、取組みの推進状況を検証し、県医師会ほか関係団体、市町村、医療介護関係事業者や、保健医療計画推進会議等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.1（医療分）】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	1,535,405 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、令和7年（2025年）に向けて、回復期病床の大幅な不足（約16,000床）が見込まれている。このため、医療機関や県民に対して、地域医療構想の趣旨等についての理解を促すとともに、転換に要する費用への支援を行い、医療機関の自主的な転換を促していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：29年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 460床</p>				
事業の内容	<p>ア　急性期病床等から回復期病床等への転換を行う医療機関の施設整備に対して補助する。</p> <p>イ　医療機関に対するセミナー・相談会の開催等により、地域医療構想の理解促進を図るとともに、不足する病床機能への転換を促す。</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 回復期病床等の整備数：460床 医療機関に対する、回復期病床への転換を促すためのセミナー・相談会の実施（医療機関向けセミナー、個別相談会：各3回） 				
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関へのセミナー等の実施や、転換経費への補助により、2025年の病床の必要量に対して著しく不足する回復期病床等への転換が推進される。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,535,405	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 1,483
		基金 (B)	(千円) 768,073	(注1) 民	(千円) 766,590
		都道府県 (A)	(千円) 384,037		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,152,110		(千円)
		その他(C)	(千円) 383,295		
備考（注3）	平成29年度： 398千円 平成30年度： 0千円 令和元年度：297,188千円、令和2年度： 0千円 令和3年度：845,121千円				

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 横浜構想区域病床機能分化・連携促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,300,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	横浜	
事業の実施主体	横浜市	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 横浜構想区域は、R7(2025)に向けて、高度急性期病床はやや過剰となるものの、病床全体では約 7,000 床の不足が見込まれる。当区域は市立病院(3)、市立大学病院(2)に加えて、方面別に誘致した地域中核病院(6)を中心に地域医療の中核をなし、高度医療、救急医療等を担うとともに地域連携の核としての役割を発揮している。 ○ 現市民病院は横浜市域中心部における地域医療を支えるとともに、災害医療、第一種感染症指定医療機関としての感染症医療など広域的な役割も担っている。 ○ 新病院においては、地域の他の医療機関では対応困難な患者の受入や他の医療機関への技術面の支援、医療・介護人材育成支援など、地域医療の中核をなす病院として急性期医療の充実を図るとともに、地域包括ケアシステムを支援し、地域医療構想の具現化するために <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関等との「機能分担・連携」の推進や在宅医療の推進支援 ・地域の医療・介護人材の知識、技術向上など、「人材確保育成機能」の充実 ・地域内での ICT を活用した情報ネットワークの構築など、「情報共有システム」のモデル実施 ・かかりつけ薬局普及に向けた「医薬連携の推進」のモデル実施 を実現できるよう整備を推進する必要がある。 	
事業の内容	<p>アウトカム指標 :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29 年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 460 床 (横浜構想区域 196 床) <p>地域の中核として高度急性期・急性期機能を担う横浜市立市民病院の、地域医療構想達成に向けて必要な再整備・機能強化のための施設整備費に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標	整備を行う医療機関数 : 1 施設	

アウトカムとアウトプットの関連	再整備に伴う市民病院の医療機能強化や地域医療人材の育成等により、横浜構想区域における急性期医療機関間の役割分担が進むとともに、地域医療の質が向上し、地域内の医療機関における回復期・慢性期病床への転換や整備等が促される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 27,300,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 566,667
	基金	国 (A)	(千円) 566,667			
	都道府県 (B)		(千円) 283,333			
	計 (A+B)		(千円) 850,000			
	その他 (C)		(千円) 26,450,000			
備考 (注3)	平成29年度：18,700千円 平成30年度：155,550千円 令和元年度：675,750千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																																													
事業名	【No. 3 (医療分)】 在宅歯科医療連携拠点運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 75,239 千円																																									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																																													
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会																																													
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日																																													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化や、医科や介護との連携の強化が必要となる</p> <p>アウトカム指標：在宅医療サービスを提供する歯科診療所数 733 箇所（平成 26 年）→990 箇所（平成 29 年度）</p>																																													
事業の内容	<p>ア 在宅歯科医療中央連携室において、県民や歯科医療機関への情報提供、広報活動等の事業を行う。</p> <p>イ 在宅歯科医療地域連携室において、情報提供、広報活動、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修、高度な歯科医療機器の貸出等の事業を行う。</p>																																													
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携室（中央連携室 1 箇所、地域連携室 24 箇所）における医科・介護との連携に向けた会議（推進協議会 1 回開催、担当者連絡会議 1 回開催）や相談業務（3,000 件）の実施 ・在宅歯科医療地域連携室において、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修を各地域で 3 回（1 回：20 人）開催 																																													
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科診療参入等への支援体制を整備し、さらに訪問診療の受け皿を確保することにより、在宅歯科医療を行う歯科診療所の増、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図る。																																													
事業に要する費用の額	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">金額</th> <th colspan="2">総事業費 (A+B+C)</th> <th>(千円)</th> <th rowspan="2">基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)</th> <th>公</th> <th>(千円)</th> </tr> <tr> <th>基金</th> <th>国 (A)</th> <th>(千円)</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>50,159</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>都道府県 (B)</td> <td>(千円)</td> <td>25,080</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計 (A+B)</td> <td>(千円)</td> <td>75,239</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他 (C)</td> <td>(千円)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	基金	国 (A)	(千円)					50,159						都道府県 (B)	(千円)	25,080					計 (A+B)	(千円)	75,239					その他 (C)	(千円)				
金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)																																								
	基金	国 (A)	(千円)																																											
		50,159																																												
	都道府県 (B)	(千円)	25,080																																											
	計 (A+B)	(千円)	75,239																																											
	その他 (C)	(千円)																																												
備考 (注 3)																																														

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.4 (医療分)】 訪問看護推進支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,512千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、24時間365日ケアを提供するなど在宅医療・訪問看護の充実が求められている。 <p>アウトカム指標：訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増 2,828人（平成23～28年度累計）→3,280人（平成29年度）</p>							
事業の内容	<p>在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及び、育成のための研修等を実施する。</p> <p>ア 訪問看護推進協議会の開催 イ 研修等の実施 <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーション・医療機関勤務看護師相互研修 訪問看護管理者研修 訪問看護師養成講習会 訪問看護導入研修 </p>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーション・医療機関等勤務看護師相互研修 3回（120人） 訪問看護管理者研修 3回（300人） 訪問看護師養成講習会 1回（80人） 訪問看護導入研修 5回（100人） 							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護に関心のある看護師等を対象とした研修を実施することにより、訪問看護師への動機づけを行い、訪問看護師の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,512	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 3,203 (千円) 3,805 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 3,805		
	基金	国(A)	(千円) 7,008					
		都道府県(B)	(千円) 3,504					
		計(A+B)	(千円) 10,512					
		その他(C)	(千円) 0					
備考(注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 訪問看護ステーション教育支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	14,249千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 小規模の訪問看護ステーションでは、体系的な教育が困難となっており、各地域で訪問看護師を育成するための体制整備が求められている。 <p>アウトカム指標： 訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増 2,828人（平成23～28年度累計）→3,280人（平成29年度）</p>					
事業の内容	県内各地域において、新設や小規模な訪問看護ステーションであっても訪問看護師を育成できるよう、人材育成が充実する訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、個々の看護師等が有する経験等に応じて実践的な研修や指導を行うことができる仕組みを整備する。					
アウトプット指標	教育支援ステーション設置箇所数 3箇所					
アウトカムとアウトプットの関連	各地域に「教育支援ステーション」を設置し、新規採用した訪問看護師等を対象とした研修及び同行訪問等を実施することにより、地域で育成を図り、定着を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,249	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 9,499
	基金	国(A)	(千円) 9,499	(注1) うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 9,499	(千円) 9,499
	都道府県(B)	(千円) 4,750				
	計(A+B)	(千円) 14,249				
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)	平成29年度：14,160千円、平成30年度：89千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																		
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2, 471, 936 千円																	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																		
事業の実施主体	神奈川県、市町村																		
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日																		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア提供体制の構築に向けて、地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービス基盤の整備を進める。</p> <p>アウトカム指標値：適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることにより重度化を予防することにつながる。</p>																		
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>5ヶ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>16ヶ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3ヶ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>10ヶ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>3ヶ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>4ヶ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5ヶ所	小規模多機能型居宅介護事業所	16ヶ所	認知症高齢者グループホーム	3ヶ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	10ヶ所	介護予防拠点	3ヶ所	施設内保育施設	4ヶ所	
整備予定施設等																			
地域密着型特別養護老人ホーム	116床																		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5ヶ所																		
小規模多機能型居宅介護事業所	16ヶ所																		
認知症高齢者グループホーム	3ヶ所																		
看護小規模多機能型居宅介護事業所	10ヶ所																		
介護予防拠点	3ヶ所																		
施設内保育施設	4ヶ所																		
<p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム（定員30人以上）</td> <td>892床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設（定員30人以上）</td> <td>100床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>13ヶ所【施設数】</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>262床【宿泊定員数】</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>234床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>128床【宿泊定員数】</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>4ヶ所【施設数】</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		特別養護老人ホーム（定員30人以上）	892床【定員数】	地域密着型特別養護老人ホーム	116床【定員数】	介護老人保健施設（定員30人以上）	100床【定員数】	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	13ヶ所【施設数】	小規模多機能型居宅介護事業所	262床【宿泊定員数】	認知症高齢者グループホーム	234床【定員数】	看護小規模多機能型居宅介護事業所	128床【宿泊定員数】	施設内保育施設	4ヶ所【施設数】
整備予定施設等																			
特別養護老人ホーム（定員30人以上）	892床【定員数】																		
地域密着型特別養護老人ホーム	116床【定員数】																		
介護老人保健施設（定員30人以上）	100床【定員数】																		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	13ヶ所【施設数】																		
小規模多機能型居宅介護事業所	262床【宿泊定員数】																		
認知症高齢者グループホーム	234床【定員数】																		
看護小規模多機能型居宅介護事業所	128床【宿泊定員数】																		
施設内保育施設	4ヶ所【施設数】																		
<p>③特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定して用地確保を行う経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム（定員30人以上）</td> <td>4ヶ所【施設数】</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1ヶ所【施設数】</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		特別養護老人ホーム（定員30人以上）	4ヶ所【施設数】	地域密着型特別養護老人ホーム	1ヶ所【施設数】												
整備予定施設等																			
特別養護老人ホーム（定員30人以上）	4ヶ所【施設数】																		
地域密着型特別養護老人ホーム	1ヶ所【施設数】																		
<p>④介護サービスの改善を図るため、既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存の特養多床室プライバシー保護のための改修</td> <td>2, 603床(36施設)</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	2, 603床(36施設)														
整備予定施設等																			
既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	2, 603床(36施設)																		

アウトプット指標	地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービスの基盤の整備を進める			
	区分	平成28年度(A) (定員数／施設数)	平成29年度(B) (定員数／施設数)	増減(B)-(A) (定員数／施設数)
	特別養護老人ホーム	34,637床／371ヶ所	35,529床／380ヶ所	892床／9ヶ所
	地域密着型特別養護老人ホーム	580床／21ヶ所	696床／25ヶ所	116床／4ヶ所
	養護老人ホーム(定員30人以上)	1,400床／18ヶ所	1,400床／18ヶ所	-床／-ヶ所
	養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
	介護老人保健施設(定員30人以上)	20,025床／191ヶ所	20,125床／192ヶ所	100床／1ヶ所
	介護老人保健施設(定員29人以下)	147床／6ヶ所	147床／6ヶ所	-床／-ヶ所
	ケアハウス(定員30人以上)	1,310床／25ヶ所	1,310床／25ヶ所	-床／-ヶ所
	ケアハウス(定員29人以下)	191床／10ヶ所	191床／10ヶ所	-床／-ヶ所
	都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	71ヶ所	84ヶ所	13ヶ所
	小規模多機能型居宅介護事業所	2,362床／357ヶ所	2,624床／389ヶ所	262床／32ヶ所
	認知症対応型デイサービスセンター	2,917人／285ヶ所	2,917人／285ヶ所	-人／-ヶ所
	認知症高齢者グループホーム	12,052床／727ヶ所	12,286床／739ヶ所	234床／12ヶ所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	263床／36ヶ所	391床／52ヶ所	128床／16ヶ所
	介護予防拠点	125ヶ所	128ヶ所	3ヶ所
	地域包括支援センター	362ヶ所	362ヶ所	-ヶ所
	生活支援ハウス	1ヶ所	1ヶ所	-ヶ所
	施設内保育施設	19ヶ所	23ヶ所	4ヶ所
	訪問看護ステーション	613ヶ所	613ヶ所	-ヶ所
	緊急ショートステイ	280床／50ヶ所	280床／50ヶ所	-床／-ヶ所
アウトカムとアウトプットの関連	県計画に基づき、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することで、地域包括ケアシステムの構築が図られる。			

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 714,445	(千円) 476,297	(千円) 238,148	(千円)
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 568,806	(千円) 379,204	(千円) 189,602	(千円)
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 340,463	(千円) 226,975	(千円) 113,488	(千円)
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 848,222	(千円) 565,481	(千円) 282,741	(千円)
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,471,936	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注3) (注4)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,647,957		
		都道府県 (B)	(千円) 823,979		
		計 (A+B)	(千円) 2,471,936		
	その他 (C)				

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 7 (医療分)】 医師等確保体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 104,437 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	ア 横浜市立大学 イ 神奈川県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護シーズ	<p>医師数(医療施設従事医師数)は年々増加しているものの、人口 10 万人当たり医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在があり、医師確保の取組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万人当たり医師数(医療施設従事医師数)201.7 人(平成 26 年) →215 人(令和 2 年 12 月時点) 					
事業の内容	<p>ア 横浜市立大学の総合診療医学教室の総合診療医育成のための指導医等の配置に係る経費について支援する。</p> <p>イ 北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学における地域医療医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度(卒後 9 年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除)に基づき、修学資金の貸付を行う。</p>					
アウトプット指標	<p>ア 総合診療専門医の養成プログラムの作成と、総合診療専門医の養成総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 2 名程度</p> <p>イ 修学資金を貸付けた学生数(年間 76 名)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	将来県内において地域医療を担う人材の育成と、地域医療支援センターの支援により、地域における医師不足解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 104,437	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 67,213 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注 2) (千円)
	基金	国(A)	(千円) 67,213			
		都道府県(B)	(千円) 33,607			
		計(A+B)	(千円) 100,820			
		その他(C)	(千円) 3,617			
備考(注 3)	平成 29 年度：94,820 千円、平成 30 年度：0 千円、 令和元年度：6,000 千円					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.8 (医療分)】 小児救急病院群輪番制運営費			【総事業費 (計画期間の総額)】 293,552千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	小児二次輪番病院、小児拠点病院						
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日、夜間における小児二次救急（緊急手術や入院を必要とする小児救急患者の医療）について、市町村他院では対応が難しいため、県内でブロック制を構成し、安定的な確保、充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：当事業にて補助対象とした医師・看護師数 医師14名・看護師14名（平成28年度）→現状維持</p>						
事業の内容	市町村域を越えた広域ブロック内で病院が協同で輪番方式により（拠点病院が拠点方式により）休日・夜間の入院加療を必要とする中等症または重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保するため、小児救急医療に必要な医師、看護師等の確保に必要な経費を補助する。						
アウトプット指標	休日、夜間における小児二次救急医療体制の確保ができているブロック数14ブロック（現状体制の維持）						
アウトカムとアウトプットの関連	小児二次救急医療の体制を維持することで、小児救急患者の受入の円滑化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 293,552	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 85,505		
		基金	国(A)	(千円) 161,282	民 (千円) 75,777		
		都道府県 (B)	(千円) 80,641		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
		計(A+B)	(千円) 241,923				
		その他(C)	(千円) 51,629				
備考(注3)	平成29年度：231,939千円、平成30年度：9,984千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 小児救急医療相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 28,650千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児救急患者の多くが軽症患者であることから、不要不急な受診を減らし、 小児救急医療体制の確保と医療従事者の負担軽減を図る必要がある。 アウトカム指標：小児救急医療機関における小児軽症患者数 51,788人（平成28年度）→1%減（平成29年度）					
事業の内容	夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等がすぐに医療機関を 受診させたほうがよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要な 助言や医療機関等の案内を行う。					
アウトプット指標	総相談件数 30,941件					
アウトカムとアウトプ ットの関連	電話相談により必要な助言を行うことで、小児救急患者の適正受診を促す。 不要不急の受診及び軽症患者の二次・三次救急医療機関への流入を減少す ることで、小児救急医療機関の負担軽減に資する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 28,650	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 8,767
	基金	国(A)	(千円) 19,100			(千円) 10,333
	都道府県 (B)		(千円) 9,550			うち受託事業等 (再掲)(注2)
	計(A+B)		(千円) 28,650			(千円) 10,333
	その他(C)		(千円) —			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																																							
事業名	【No.10（医療分）】 看護師等養成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,097,700千円																																			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																																							
事業の実施主体	ア、イ、オ 民間立看護師等養成所等 ウ 神奈川県 エ 県内の病院、助産所、訪問看護ステーション、老人保健施設及び特別養護老人ホーム																																							
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日																																							
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。 <p>アウトカム指標： 養成所から県内へ就業する看護職員の増 1,175人（平成28年度）→1,580人（令和元年度）</p>																																							
事業の内容	<p>ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。</p> <p>イ 看護師等養成所の新築等に要する工事費、工事請負費に対して補助する。</p> <p>ウ 看護教育の経験豊富な教育指導者を実習受入施設に派遣し、受入体制を整備するとともに実習指導者を育成する。</p> <p>エ 看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対し、補助する。</p> <p>オ 専任教員の資格を有しない養成所所属職員へ、専任教員養成課程を受講させ、資格の取得を促す養成所に対し、受講者の代替職員に係る人件費を補助する。</p>																																							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 運営費の補助対象数 61施設 看護師等養成所の新築整備数 1施設 看護実践教育アドバイザー派遣施設数 15施設 在宅医療等看護実習施設受入拡充箇所数 130箇所 看護専任教員の養成数 14人 																																							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所への運営費等の補助を行うことにより、看護教育の充実が図られ、安定的に看護職員を養成し、就業する看護職員数の増加につなげる。																																							
事業に要する費用の額	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">金額</th> <th colspan="2">総事業費 (A+B+C)</th> <th rowspan="2">(千円) 1,097,700</th> <th rowspan="2">基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)</th> <th rowspan="2">公 (千円) 19,294</th> <th rowspan="2">民 (千円) 510,731</th> </tr> <tr> <th>基金</th> <th>国(A)</th> <th>(千円) 530,025</th> <th>(千円) 265,013</th> <th>(千円) 795,038</th> <th>(千円) 302,662</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>都道府県(B)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計(A+B)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他(C)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>うち受託事業等 (再掲)(注2)</p>						金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,097,700	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 19,294	民 (千円) 510,731	基金	国(A)	(千円) 530,025	(千円) 265,013	(千円) 795,038	(千円) 302,662		都道府県(B)							計(A+B)							その他(C)					
金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,097,700	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 19,294	民 (千円) 510,731																																		
	基金	国(A)					(千円) 530,025	(千円) 265,013	(千円) 795,038	(千円) 302,662																														
	都道府県(B)																																							
	計(A+B)																																							
	その他(C)																																							
備考(注3)	平成29年度：722,800千円、平成30年度：57,435千円 令和元年度：14,803千円																																							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.11（医療分）】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	186,253千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県、新人看護職員研修を実施する病院等				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 新人看護職員が基本的な実践能力を獲得する研修など、新人看護職員の能力向上や定着を図る取組みが求められている <p>アウトカム指標：新人看護職員研修ガイドラインを活用し育成した看護職員数 17,675人（平成23～28年度累計）→ 18,095人（平成29年度）</p>				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員の研修の実施及び充実を推進するため、新人看護職員研修推進協議会を開催する。 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、病院が実施する研修に対して、必要な経費を補助する。 中小規模病院の新人看護職員対象に研修を実施するとともに、教育担当者・実地指導者及び研修責任者に対する研修を行う。 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助対象数 129病院 自施設での研修実施が困難な中小規模病院の新人看護職員等を対象とした研修回数 多施設合同研修：1回 教育担当者・実地指導者研修：2回 研修責任者研修：1回 				
アウトカムとアウトプットの関連	病院に就業する全ての新人看護職員が必要とする研修を受ける機会を確保、基本的な実践能力を向上させることにより、定着を促進し、就業する看護職員数の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 186,253	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 19,147
		基金 国(A)	(千円) 63,585		民 (千円) 44,538
		都道府県 (B)	(千円) 31,792		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 3,001
		計(A+B)	(千円) 95,377		
		その他(C)	(千円) 90,876		
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.12（医療分）】 看護職員実践能力強化促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,179千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県助産師会等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 近年の看護師養成数の増加に伴い、看護専任教員や看護学生の臨地実習等看護教育に携わる人材の資質向上が求められている。 <p>アウトカム指標：特定の分野で専門的な能力を有する看護職員の増 10,711人（平成23～28年度累計）→11,420人（平成29年度）</p>					
事業の内容	<p>看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護職員資質向上推進委員会 資質向上推進研修事業（認定看護師養成研修、看護研修、実習指導者講習会、看護教員研修、周産期医療従事者看護職員資質向上研修等） 					
アウトプット指標	<p>看護を取り巻く課題や看護のニーズに対応できる高い実践能力を有する看護職員の確保・定着を図るための研修等回数</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定看護師養成研修：5回（感染管理、新生児集中ケア、慢性心不全看護、緩和ケア、救急看護）（165人） 看護研修：4回（准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修）（700人） 実習指導者講習会：5回（200人） 看護教員研修：6回（420人） 周産期医療従事看護職員資質向上研修：7回（240人） 					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師養成に必須である実習指導者の育成や看護教員の研修を実施することにより、看護教育の質を高め、専門性の高い看護職員を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,179	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 1,130	
		基金	国(A)	(千円) 14,786		
			都道府県(B)	(千円) 7,393		
			計(A+B)	(千円) 22,179		
			その他(C)	(千円) 0	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 13,656
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.13（医療分）】 看護実習指導者等研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 28,891千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・近年の看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成が求められている。 <p>アウトカム指標：特定の分野で専門的な能力を有する看護職員の増 10,711人（平成23～28年度累計）→11,420人（平成29年度）</p>						
事業の内容	神奈川県実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・専任教員養成課程 1回開催（50人） ・実習指導者養成課程 1回開催（200人） ・特定分野実習指導者養成課程 1回開催（50人） ・認定看護師等養成課程（感染管理） 1回開催（30人） ・がん患者支援講座 1回開催（330人） ・看護教育継続研修 1回開催（70人） ・医療安全管理者養成研修 1回開催（35人） 						
アウトカムとアウトプットの関連	専任教員や実習指導者等を育成するための講座等を開催することにより、専門性の高い看護職員を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 28,891	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 17,706		
		基金	国(A) (千円) 17,706				
		都道府県(B) (千円) 8,853			(千円)		
		計(A+B) (千円) 26,559			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
		その他(C) (千円) 2,332					
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.14 (医療分)】 潜在看護職員再就業支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,010 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</p> <p>・看護職員の確保には、離職した看護職員を積極的に復職させる対策を講ずることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業支援を受ける看護職員数 487 人 (平成 28 年度) → 500 人 (平成 29 年度) ・求人支援を受ける施設数 3,727 件 (平成 28 年度) → 4,000 件 (平成 29 年度) ・再就業支援を受ける看護職員数 417 人 (平成 25～28 年度累計) → 517 人 (平成 29 年度) 						
事業の内容	<p>ア 県ナースセンターにおいて、離職看護職員等の届出制度の促進、届出者への情報発信、求人・求職情報の分析、ハローワークとの連携など機能強化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。</p> <p>イ 潜在看護職員に対して普及啓発を行うとともに、離職した看護職員の地域の医療機関・福祉施設等への再就業を促すため、再就業支援セミナー及び復職相談会を実施する。</p> <p>また、職場見学や研修を実施する医療機関や福祉施設等を募り、セミナー等の参加者に対して当該研修等への参加を促し、再就業の促進を図る。</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内ハローワークへの巡回相談回数 96 回 ・再就職支援セミナー及び復職相談会の開催 4 回 						
アウトカムとアウトプットの関連	県ナースセンターと県内ハローワークとの連携により、求職者と求人施設数の増加、拡充を図るとともに、潜在看護職員への再就職支援セミナー及び復職相談会による再就業への動機付けを図るなど、効果的な再就業支援を実施することにより、再就業する看護職員数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C) 15,010	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円)		
	基金	国 (A) 10,007	(千円)		民 (千円) 10,007		
	都道府県 (B) 5,003	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 10,007		
	計 (A+B) 15,010	(千円)					
	その他 (C) 0	(千円)					
備考 (注 3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.15（医療分）】 看護職員職場環境整備支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,449千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	民間病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 看護人材の確保に向けては、職場環境を整備することで、離職防止及び再就業支援などに着実に取り組むことが求められている。 <p>アウトカム指標：看護職員の離職率13.6%の維持（平成29年度）</p>					
事業の内容	民間病院における看護職員の職場環境の改善を目的とする改修等の施設整備に対して補助する。					
アウトプット指標	民間病院の改修等整備数 1施設					
アウトカムとアウトプットの関連	職場環境を改善することにより、離職防止・再就業支援を図り、就業する看護職員数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,449	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 539
	基金	国(A)	(千円) 539			(千円) 539
		都道府県(B)	(千円) 269			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 808			(千円)
		その他(C)	(千円) 1,641			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																																																										
事業名	【No.16 (医療分)】 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	1,972 千円																																																						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																																																										
事業の実施主体	神奈川県歯科医師会等																																																										
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日																																																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内で就業している歯科衛生士・歯科技工士は、歯科医師一人あたりの人数で、不足が深刻化している。</p> <p>また、今後在宅歯科医療を推進するにあたり、現在のカリキュラムでは養成段階では在宅歯科に向けての教育が不十分であるため、養成校においての教育内容の充実が必要である。</p>																																																										
事業の内容	<p>アウトカム指標：県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数の増</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士 1,483 人（平成 23～28 年度累計）→ 1,830 人（平成 29 年度） ・歯科技工士 216 人（平成 23～28 年度累計）→ 250 人（平成 29 年度） <p>気管内吸引及び生体モニターを活用した研修会の実施及び高校生等を対象とした養成校合同ガイダンス事業の実施に要する費用に対し補助する。</p>																																																										
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・気管内吸引等を活用した研修受講者数 120 人 ・高校生等を対象とした養成校合同ガイダンス数 2 回 																																																										
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療に対応できるよう教育内容の充実を図り、質の高い歯科衛生士、歯科技工士の養成及び就業につなげる。																																																										
事業に要する費用の額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>金額</th> <th>総事業費 (A + B + C)</th> <th>(千円)</th> <th>基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)</th> <th>公</th> <th>(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基金</td> <td>国 (A)</td> <td>(千円)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>986</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>都道府県 (B)</td> <td>(千円)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>493</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計 (A + B)</td> <td>(千円)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1,479</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他 (C)</td> <td>(千円)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>493</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	基金	国 (A)	(千円)						986					都道府県 (B)	(千円)						493					計 (A + B)	(千円)						1,479					その他 (C)	(千円)						493			
金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)																																																						
基金	国 (A)	(千円)																																																									
		986																																																									
	都道府県 (B)	(千円)																																																									
		493																																																									
	計 (A + B)	(千円)																																																									
		1,479																																																									
	その他 (C)	(千円)																																																									
		493																																																									
備考 (注 3)																																																											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 歯科衛生士確保育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,877 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	ア 神奈川県歯科医師会 イ 神奈川県歯科衛生士会					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の歯科衛生士の就業率は低く、潜在歯科衛生士の職場復帰を促し、人材不足の解消を図る必要がある。特に歯科診療所及び在宅歯科医療の現場で即戦力となる歯科衛生士の増加を目指す必要がある。 ・要介護高齢者や難病患者等の在宅療養者の増加により、在宅歯科診療の現場で咽頭吸引等の技術を持った歯科専門職の需要が高まっているが、一部の歯科衛生士養成学校で咽頭吸引実習を設けているものの、既卒者が咽頭吸引を学ぶ機会はなく、咽頭吸引技術を持った歯科衛生士が不足している。 <p>アウトカム指標：県内の歯科衛生士就業人数の増 7,619 人（平成 26 年度）→10% 増（平成 30 年度）</p>					
事業の内容	<p>ア 離職歯科衛生士の復職を支援するため、講習会及び就業支援を実施する。 イ 在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため、県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・復職支援を受けた歯科衛生士の人数 80名（平成29年度） ・在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士の育成数 87名（27年度）→207名（平成29年度） 					
アウトカムとアウトプットの関連	復職支援による歯科診療所及び在宅歯科保健医療の場への歯科衛生士の増加と、在宅歯科医療技術の習得による必要な人材の育成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,877	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,439			
		都道府県 (B)	(千円) 719			
		計 (A+B)	(千円) 2,158			
		その他 (C)	(千円) 719			
備考 (注3)						
						うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)

の事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
	事業名 【No.18（介護分）】 かながわ感動介護大賞表彰事業				【総事業費】 (計画期間の総額) 7,324千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする高齢者が増加しており、介護従事者の確保を図ることが必要である。 アウトカム指標：離職率の低下を通じた介護サービス従事者数の増加。 離職率（全国平均 16.5%、神奈川県 17.4%）を現状から 1% 低下させる							
事業の内容	感動介護エピソードを募集・選考し、表彰式および作品集、ドキュメンタリ一映像（DVD）の作成・配布を実施する。							
アウトプット指標	感動介護エピソード応募数の目標値 80 通/年 表彰式参加者数 約 1,500 人/年							
アウトカムとアウトプットの関連	より多くの方々に「かながわ感動介護大賞」を周知し、エピソード応募数を増加させ、より感動的なエピソードを選考・表彰するとともに、作品集やドキュメンタリ一映像として広く PR することにより、介護現場に光をあて、イメージの向上が図ることで、介護従事者の確保や定着を図ることに資する。							
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)	総事業費 (千円)	7,324	基金充当額 (国費)	公	(千円)		
		基 金	国 (A) (千円)	903	における 公民の別 (注 1)	民 (千円)		
		都道府県 (B) (千円)	451			903		
		計 (A+B) (千円)	1,354			うち受託事業等 (再掲)(注 2) (千円)		
		その他 (C) (千円)	5,970			903		
備考（注 3）	平成 29 年度：677 千円、 平成 30 年度：677 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業					
事業名	【No.19 (介護分)】 生活支援・移動サービス担い手養成事業				【総事業費】 (計画期間の総額)	12,298 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険法の改正に伴い、「介護予防・日常生活支援総合事業」が導入され、介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援することとされている。 アウトカム指標：生活支援・移動サービスの担い手数（累計二千人：30 年度末）、訪問型サービス A 実施市町村数の増（5 市町村/年の増加）					
	ア 生活支援サービス担い手養成研修 地域のボランティア団体、NPO 法人及び地域住民等を対象に、生活支援サービスの担い手としての養成研修を実施する。 イ 移動（輸送）サービス従事者養成研修 移動（輸送）サービスを実施する団体や地域住民を対象に、当該サービスに係る従事者としての養成研修を実施する。 ウ 訪問型サービス A 従事者養成研修カリキュラムの策定（H29） 訪問型サービス A を市町村に普及させるため、標準的な研修カリキュラム等を策定し、周知する。					
アウトプット指標	生活支援・移動サービスの担い手の年間養成者数 890 人 訪問型サービス A 従事者養成研修テキストの作成及び市町村への説明会の開催 1 回					
アウトカムとアウトプットの関連	養成研修の実施により、介護予防・日常生活支援総合事業の担い手数の増加を図る。 市町村が訪問型サービス A 従事者養成研修を実施できるよう支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 12,298	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 8,199		民	(千円) 8,199
		都道府県 (B)	(千円) 4,099			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	(千円) 12,298			(千円) 8,199
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)	平成 29 年度：8,199 千円、 平成 30 年度：4,099 千円					

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業				
		(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業				
事業名		【No.20（介護分）】 職業高校教育指導事業				【総事業費】 (計画期間の総額) 3,474 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域				
事業の実施主体		神奈川県				
事業の期間		平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ		少子高齢化社会における地域の介護事業を担う人材				
		アウトカム指標：必要な知識、技術を持った人材の育成。介護福祉士国家試験受験資格授与者数（津久井高校福祉科卒業生）のうち、50%以上の合格。				
事業の内容		福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行い、当該福祉施設に謝礼を支払う。				
アウトプット指標		少子高齢化社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行う。 実習実施校数：2 校（津久井、二俣川看護福祉）、参加生徒：福祉科全生徒				
アウトカムとアウトプットの関連		少子高齢社会で必要とされている人材育成のため、福祉施設での実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に裏打ちされた実践力を身に付ける。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,474	基金充当額 (国費) 1,825	公	(千円) 1,825
	基金	国 (A)	(千円) 1,825	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 912			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	(千円) 2,737			
		その他 (C)	(千円) 737			
備考（注3）	平成 29 年度：659 千円、 平成 30 年度：2,078 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.21(介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業				【総事業費】 (計画期間の総額)	291,616千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約2万5,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。					
	アウトカム指標: ・福祉・介護分野への就労マッチング数 年間550人 ・国家試験対策講座合格率 81.3%					
事業の内容	ア かながわ福祉人材センターにおける福祉介護人材キャリア支援専門員の配置 イ 外国籍県民等を対象とした就労・定着支援 ウ 外国籍県民等を対象とした福祉施設等就職相談会の開催、外国籍県民の雇用を検討する福祉・介護施設への支援、就労中の外国籍県民を対象としたビジネスマナー研修の開催等					
アウトプット指標	・キャリア支援専門員の相談件数 年間1,000件 ・日本で介護職として就労している外国籍県民の相談件数 年間250件					
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護に関心のある者、就労を希望する者に対し、福祉の職場体験や就労相談等を実施し、福祉・介護分野への就労につなげ、人材の確保と定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 291,616	基金充当額 (国費)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 194,411	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 194,411
		都道府県 (B)	(千円) 97,205			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 291,616			(千円) 194,411
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	平成29年度:58,646千円、平成30年度:68,089千円、 令和元年度:164,881千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ支援事業				
事業名	【No.22 (介護分)】 喀痰吸引等研修支援事業			【総事業費】 (計画期間の総額)	19,135 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後見込まれる医療的ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、医療的ケアを行える介護職員の増加を図る。 アウトカム指標：喀痰吸引等研修修了介護職員の増（不特定の者対象の研修修了者（年間）：450 人、特定の者対象の研修修了者（年間）：240 人）				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 喀痰吸引等研修の実地研修受入事業所に協力金を支給 ・ 研修時の指導看護師の指導に対する補填 ・ 喀痰吸引等を現在実施している介護職員、研修修了後ブランクのある介護職員及び指導看護師を対象としたフォローアップ研修の実施 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実地研修を受け入れた事業所に対する協力金の支給 450 件（年間） ・ 実地研修において、外部の事業所へ指導を行った看護師への謝金の支給 240 件（年間） ・ 指導を行う看護師を養成する研修を実施 150 名（年間） ・ フォローアップ研修の実施 160 名（年間） 				
アウトカムとアウトプットの関連	喀痰吸引等研修において、実地研修の行為対象者や指導する看護師の不在により、実地研修を実施できない受講生がいることから、本事業による支援を行うことで、実地研修の実施を容易にし、研修修了者の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,135	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 10,205
	基金	国 (A)	(千円) 12,756	民	(千円) 2,551
		都道府県 (B)	(千円) 6,379		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,551
		計 (A+B)	(千円) 19,135		
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)	平成 29 年度：10,157 千円、 平成 30 年度：8,978 千円				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
	事業名 【No.23 (介護分)】 喀痰吸引介護職員等研修事業				【総事業費】 (計画期間の総額) 25,952 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者・障害者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員を増やし、介護等の質を高めることが求められている。							
	アウトカム指標：喀痰吸引等ができる介護人材の増 (第三号研修 平成 28 年度累計 3,352 人→ 平成 30 年度 3,710 人 180 人/年 増加見込み) (第一号、第二号研修 平成 28 年度累計 2,010 人→ 平成 30 年度 2,210 人 100 人/年 増加見込み)							
事業の内容	不特定多数の者を対象に喀痰吸引等ができる第一号、第二号研修及び特定の者を対象に喀痰吸引ができる第三号研修を介護職員等に対して実施する(第一号、第二号研修は H29 のみ)。							
アウトプット指標	特定又は不特定多数の者を対象に喀痰吸引等を行うことができる介護職員を養成する。 ・特定の者を対象に喀痰吸引ができる知識・技術を備えた人材の養成 (第三号研修 年間 180 名以上受講) ・不特定の者を対象に喀痰吸引ができる知識・技術を備えた人材の養成 (第一号、第二号研修 100 名以上受講)							
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者・障害者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員のニーズが充足され、介護等の質の向上が図られる。							
事業に要する費用の額	金額 基金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,952	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		国 (A)	(千円) 17,301	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		(千円) 17,301		
		都道府県 (B)	(千円) 8,651					
		計 (A+B)	(千円) 25,952					
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注 3)	平成 29 年度 : 16,972 千円、 平成 30 年度 : 8,980 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																																
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業																																
事業名	【No.24（介護分）】 高齢者施設等職員研修事業			【総事業費】 (計画期間の総額) 1,640千円																													
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																																
事業の実施主体	神奈川県																																
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日																																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多様化する介護ニーズの中で、従事する職員により高い専門性が求められている。</p> <p>アウトカム指標：高齢者福祉に関する職員の理解を深めるとともに、意識の向上を図る。</p> <p>【受講結果・見込一覧（数値は全て受講者延べ数）】</p> <table> <tbody> <tr> <td>管理者（施設長）研修</td> <td>329人</td> <td>（平成22年度～24年度累計）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>785人</td> <td>（平成22年度～28年度累計）</td> </tr> <tr> <td>→</td> <td>985人</td> <td>（平成30年度末予定）</td> </tr> <tr> <td>介護職員研修</td> <td>197人</td> <td>（平成22年度～24年度累計）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>583人</td> <td>（平成22年度～28年度累計）</td> </tr> <tr> <td>→</td> <td>783人</td> <td>（平成30年度末予定）</td> </tr> <tr> <td>看護職員研修</td> <td>163人</td> <td>（平成22年度～24年度累計）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>500人</td> <td>（平成22年度～28年度累計）</td> </tr> <tr> <td>→</td> <td>620人</td> <td>（平成30年度末予定）</td> </tr> </tbody> </table>						管理者（施設長）研修	329人	（平成22年度～24年度累計）		785人	（平成22年度～28年度累計）	→	985人	（平成30年度末予定）	介護職員研修	197人	（平成22年度～24年度累計）		583人	（平成22年度～28年度累計）	→	783人	（平成30年度末予定）	看護職員研修	163人	（平成22年度～24年度累計）		500人	（平成22年度～28年度累計）	→	620人	（平成30年度末予定）
管理者（施設長）研修	329人	（平成22年度～24年度累計）																															
	785人	（平成22年度～28年度累計）																															
→	985人	（平成30年度末予定）																															
介護職員研修	197人	（平成22年度～24年度累計）																															
	583人	（平成22年度～28年度累計）																															
→	783人	（平成30年度末予定）																															
看護職員研修	163人	（平成22年度～24年度累計）																															
	500人	（平成22年度～28年度累計）																															
→	620人	（平成30年度末予定）																															
事業の内容	本事業の研修対象者は、業務の実施状況等の管理について一元的に行う責務を担う管理者（施設長）及び直接入所者の処遇に当たる職員である介護職員及び看護職員とし、それぞれの職種に対し、現場の実情や課題に応じた最新の介護技術や職員の意識啓発等を図ることができるテーマを設定し実施する。																																
アウトプット指標	研修受講者数（年間）：施設長・管理者研修 100名程度、介護職員研修 100名程度、看護職員研修 60名程度																																
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者施設等の職員の資質及び技術の向上を図り、もって高齢者福祉及び介護事業の健全な発展と本県の高齢者福祉行政を円滑に推進するために必要な研修を行う。																																
事業に要する費用の額	金額 基金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,640	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)																											
		国(A)	(千円) 1,093			(千円) 1,093																											
		都道府県 (B)	(千円) 547			うち受託事業等 (再掲)(注2)																											
		計(A+B)	(千円) 1,640			(千円) 1,093																											
		その他(C)	(千円)																														
備考（注3）	平成29年度：820千円、 平成30年度：820千円																																

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多用な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.25（介護分）】 看護師管理能力養成研修事業		【総事業費】 (計画期間の総額)		1,574 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県看護協会						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険施設等における、より質の高いサービス提供の確保。						
	アウトカム指標：看取りケア構築等による多職種連携の推進を期待できる看護職員数。135 人（平成 28 年度末）→ 235 人（平成 30 年度末）						
事業の内容	介護保険施設等の看護部門の統括者を対象に、施設運営上での課題や解決に向けた取組みを学び、マネジメント能力を向上させる研修を実施する。						
アウトプット指標	3 日間の研修を 1 回実施し、50 名（年間）を修了させる。						
アウトカムとアウトプットの関連	介護保険施設等に勤務している管理的立場にある看護職員や、今後その役割を期待されている看護職員が、施設内の安全管理体制の整備や看取りケア体制の構築等に資する研修を受講し、リーダーシップを取ることにより、医療と介護等の多職種連携の推進が期待でき、重度化が予想される介護保険施設等の利用者へのより質の高いサービス提供が確保される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,574	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円)		
	基 金	国 (A)	(千円) 1,049	民 (千円) 1,049	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 1,049		
		都道府県 (B)	(千円) 525				
		計 (A+B)	(千円) 1,574				
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注 3)	平成 29 年度：787 千円、 平成 30 年度：787 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業				
事業名	【No.26（介護分）】 潜在介護福祉士再就業促進支援事業			【総事業費】 (計画期間の総額)	8,888 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士のうち、潜在介護福祉士等となっている者が約 4 割となっており、介護分野への再就労へつなげることで人材確保を図る。 アウトカム指標：復職した潜在介護福祉士の数 年間 75 人				
事業の内容	ア 再就業希望者の募集 イ 基礎研修、技術研修の実施 ウ 福祉人材センターとの連携による就業マッチング機会の提供 エ 復職後のカウンセリングの実施				
アウトプット指標	研修の受講者数 年間 20 名 × 5 地域 = 100 名				
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講後、カウンセリングを実施し、福祉人材センターとの連携による就業マッチング機会の提供により、潜在介護福祉士の復職を支援する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,888	基金充当額 (国費)	公 (千円)
		国 (A)	(千円) 5,925	における 公民の別 (注1)	民 (千円) 5,925
		都道府県 (B)	(千円) 2,963		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 5,925
		計 (A+B)	(千円) 8,888		
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)	平成 29 年度 : 4,444 千円、 平成 30 年度 : 4,444 千円				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業	
事業名	【No.27 (介護分)】 地域密着型サービス関係研修事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 23,374 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症等の高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>(ア) 現在利用率の低い小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の利用増を目指す。</p> <p>【サービス量推計に対する利用者数割合】 76% (平成 28 年度) → 80% (平成 29 年度) → 84% (平成 30 年度)</p> <p>(イ～エ) 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るために、当研修を活用し介護人材を育成する。</p> <p>【修了者見込み】 530 人 (平成 29 年度)、530 人 (平成 30 年度)</p>	
事業の内容	<p>小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の普及啓発、質の向上及び地域密着型サービス事業所における介護人材不足への対応を目的として、以下の 4 事業を実施する。</p> <p>ア 小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護に関するセミナー事業及びアドバイザー事業</p> <p>イ 認知症対応型サービス事業管理者研修</p> <p>ウ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</p> <p>エ 認知症対応型サービス事業開設者研修</p>	
アウトプット指標	<p>ア</p> <p>(セミナー事業)：小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護における普及啓発のためのセミナーを一般向けに 3 回、実務者向けに 7 回実施。</p> <p>(アドバイザー事業)：15 度の小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所に対して、アドバイザー派遣を実施(目安として各圏域 1 回以上)。</p> <p>イ～エ</p> <p>(研修事業)：県全域における介護人材の確保及び認知症介護技術の向上のための研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業管理者研修 4 回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3 回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1 回 	
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムの構築のため、「かながわ高齢者保健福祉計画」に定めた、地域密着型サービスの充実に必要な人材を育成するとともに、事業所の質の向上及び利用者数の増加を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,374	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		国 (A)	(千円) 12,131			(千円) 12,131
	基金	都道府県 (B)	(千円) 6,065			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 18,196			(千円) 12,131
		その他 (C)	(千円) 5,178			

備考 (注3)

平成 29 年度 : 8,800 千円、 平成 30 年度 : 9,396 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業	
事業名	【No.28（介護分）】 認知症ケア人材育成推進事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 65,364千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	ア 認知症医療支援事業費 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 イ 認知症介護研修事業費 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 ウ 認知症医療支援事業費補助 横浜、川崎、相模原 エ 認知症地域支援等研修事業費 県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県 イ 神奈川県 ウ 横浜市、川崎市、相模原市 エ 神奈川県	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。	
事業の内容	アウトカム指標： ○ かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に認知症対応力研修を実施し、認知症に関する理解を深め、認知症の早期発見やより質の高い適切な医療・介護の提供。 ○ 認知症初期集中支援チーム員研修へ市町村職員等を派遣し、市町村の認知症初期集中支援チームの設置を促進させる。 ○ 指定都市による、認知症サポート医の増加や、かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に対する認知症対応力研修の実施を促進させる。	
	ア 認知症医療支援事業費（年間）×2年 (1) 認知症サポート医養成研修事業 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。 (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医を対象として、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。 (3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象として、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 (4) 歯科医師認知症対応力向上研修事業 歯科医師を対象として、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。	

	<p>(5) 薬剤師認知症対応力向上研修 薬剤師を対象として、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(6) 看護職員認知症対応力向上研修 看護職員を対象として、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>イ 認知症介護研修事業費（年間）×2年</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修 介護保険施設等の職員を対象として、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助（年間）×2年 指定都市が実施する各認知症ケア人材育成研修事業に対し補助する。</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修事業・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医を対象として、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。</p> <p>(5) 歯科医師認知症対応力向上研修 歯科医師を対象として、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(6) 薬剤師認知症対応力向上研修 薬剤師を対象として、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(7) 認知症介護基礎研修 介護保険施設等の職員を対象に、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>エ 認知症地域支援等研修事業費（年間）×3年 平成30年度までに県内全ての市町村への認知症初期集中支援チームの設置及び認知症地域支援推進員の配置の実現を図ることとし、次の事業を行う。</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修 「認知症初期集中支援チーム」に携わる専門職を対象として、「認知症初期集中支援チーム員研修」に派遣し、チーム員を養成する。</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修事業 認知症地域支援推進員の資質向上に向けた研修を実施する。</p>
アウトプット指標	<p>ア 認知症医療支援事業費（年間）×2年</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修…1回実施（6名養成）</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修…1回実施（100名養成）</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修…2回実施（300名養成）</p>

	<p>成)</p> <p>(4) 歯科医師認知症対応力向上研修事業…1回実施 (100名養成)</p> <p>(5) 薬剤師認知症対応力向上研修事業…1回実施 (100名養成)</p> <p>(6) 看護職員認知症対応力向上研修…1回実施 (500名養成)</p> <p>イ 認知症介護研修事業費 (年間) × 2年</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修…1回実施 (2名養成)</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修…4回実施 (200名養成)</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助 (年間) × 2年</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…(養成研修) 2回実施 (10名養成) 　　(フォローアップ研修) 1回実施 (30名養成) ・川崎市…(養成研修) 1回実施 (3名養成) 　　(フォローアップ研修) 1回実施 (30名養成) ・相模原市…(養成研修) 1回実施 (2名養成) 　　(フォローアップ研修) 1回実施 (10名養成) <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市…1回実施 (50名養成) ・相模原市…1回実施 (20名養成) <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市…3回実施 (210名養成) ・相模原市…4回実施 (240名養成) <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…1回実施 (2名養成) ・川崎市…1回実施 (1名養成) ・相模原市…1回実施 (2名養成) <p>(5) 歯科医師認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…1回実施 (100名養成) ・川崎市…1回実施 (100名養成) ・相模原市…1回実施 (20名養成) <p>(6) 薬剤師認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…1回実施 (100名養成) ・川崎市…1回実施 (100名養成) ・相模原市…1回実施 (20名養成) <p>(7) 認知症介護基礎研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市…6回実施 (240名養成) <p>エ 認知症地域支援等研修事業費 (年間) × 3年</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修…1回実施 (162名養成)</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修…3回実施 (192名養成)</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症ケアに携わる人材育成に係る各種研修等を実施することで、早期発見ができるようになり、的確な診断に基づいた適切な医療や介護サービス提供の推進につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 65,364	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,426 (千円) 41,150 うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	基 金	国(A)	(千円) 43,576				
		都道府県 (B)	(千円) 21,788				

		計 (A+B)	(千円) 65,364			(千円) 41,150
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)	平成29年度 24,786千円、 平成30年度 28,105千円、 令和元年度 12,473千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
	事業名 【No. 29】地域包括ケア人材育成推進事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 24,251 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケア体制の構築のために、地域包括支援センターの機能の強化、総合事業の推進が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの地域ケア会議に参加する職種の増加 平成 28 年度 平均 10.8 職種 → 増加 ・県内全市町村の生活支援コーディネーターの配置 平成 28 年度 26 市町村 → 平成 29 年度 33 市町村 ・専門職派遣事業における地域ケア会議へのリハビリテーション専門職派遣 0 地域（平成 28 年度）→ 6 地域 ・終末期の介護について知識を得た介護職を中心とした研修参加人数 0 人（平成 28 年度）→ 220 人 	
事業の内容	<p>ア 地域ケア多職種協働推進事業費</p> <p>(1) 地域包括ケア会議の設置・運営：地域における医療と介護の連携に関する課題等の情報交換と検討を行う。</p> <p>(2) 専門職員派遣事業：市町村単独では確保が困難な専門職を派遣し、地域ケア会議等における助言等を行い、市町村や地域包括支援センター等を支援する。</p> <p>イ 生活支援コーディネーター養成研修</p> <p>生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を養成するための新規研修とフォローアップ研修（前年度までの養成研修受講者と市町村職員等を対象）を実施する。また、モデル市町村で地域支え合いフォーラムを企画・実施する過程において生活支援体制整備事業の推進に資する顔の見える関係づくりを推進する。</p> <p>ウ リハビリテーション専門職介護予防指導研修事業費</p> <p>リハビリテーション専門職に対して介護予防等についての研修を実施し、市町村が「地域リハビリテーション活動支援事業」に取り組めるよう支援する。（29 年度のみ）</p> <p>エ 地域ケア多職種協働推進研修事業</p> <p>地域包括支援センター職員や介護職員を中心とした多職種を対象に、終末期介護等について必要な知識を習得する研修を実施する。</p>	

アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉事務所の地域包括ケア会議や市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の年間開催回数 2,800 回 ・専門職派遣事業の年間実施回数 65 回 ・生活支援コーディネーター養成研修の受講人数 平成 29 年度 養成 400 名・フォローアップ 250 名 平成 30 年度 養成 160 名・フォローアップ 250 名 (市町村の活動状況により変動あり) ・リハビリテーション専門職介護予防研修の受講人教員年間 140 名 (29 年度) ・地域ケア多職種協働推進研修事業受講者教員年間 220 人 					
アウトカムとアウトプットの関連	市町村や、地域包括支援センターが行う地域ケア会議への専門職員の派遣、生活支援コーディネーター養成研修や地域ケア多職種協働推進研修事業等を実施し、地域包括ケアシステムの構築に資する人材育成と資質向上を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,251	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 991 (千円) 15,176 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 15,176
	基金	国 (A)	(千円) 16,167			
		都道府県 (B)	(千円) 8,084			
		計 (A+B)	(千円) 24,251			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)	平成 29 年度 : 12,590 千円、 平成 30 年度 : 11,661 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及促進事業					
	事業名 【No.30（介護分）】 介護事業経営マネジメント支援事業				【総事業費】 (計画期間の総額) 26,217千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	介護事業を行う中小規模の事業所経営者層を対象に、介護人材にかかるマネジメント支援を行うことにより、介護従事者の労働環境を整備し、介護人材の確保・定着と質の向上を図る。					
背景にある医療・介護ニーズ	平成29年4月1日～平成31年3月31日					
	アウトカム指標：職員のキャリアアップを図る環境整備に取組む事業者数 年間 150 事業所					
事業の内容	中小規模の介護サービス事業経営者向けのセミナーを開催し、意識改革の契機とともに、マネジメントが必要な事業者に対して、経営アドバイザー（社労士、税理士、経営コンサルタント）を派遣し、指導・助言を行う。					
アウトプット指標	・マネジメントセミナー受講事業者数 年間延 720 事業者 ・経営アドバイザー派遣回数 年間 30 事業者					
アウトカムとアウトプットの関連	マネジメントセミナーや経営アドバイザー派遣事業の実施により、職場環境に応じたキャリアパスの整備に取組む事業者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,217	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 17,478	(注1)	民	(千円) 17,478
		都道府県 (B)	(千円) 8,739		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 17,478
		計 (A+B)	(千円) 26,217			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)	平成29年度：13,486千円、 平成30年度：12,731千円					

事業担当課一覧

No.	事業名	担当課
1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業		
1	病床機能分化・連携推進基盤整備事業	医療課
2	横浜構想区域病床機能分化・連携促進事業	医療課
2 居宅等における医療の提供に関する事業		
3	在宅歯科医療連携拠点運営事業	医療課
4	訪問看護推進支援事業	保健人材課
5	訪問看護ステーション教育支援事業	保健人材課
3 介護施設等の整備に関する事業		
6	介護施設等整備事業	高齢福祉課
4 医療従事者の確保に関する事業		
7	医師等確保体制整備事業	医療課
8	小児救急病院群輪番制運営費	医療課
9	小児救急医療相談事業	医療課
10	看護師等養成支援事業	保健人材課
11	新人看護職員研修事業	保健人材課
12	看護職員実践能力強化促進事業	保健人材課
13	看護実習指導者等研修事業	保健人材課
14	潜在看護職員再就業支援事業	保健人材課
15	看護職員職場環境整備支援事業	保健人材課
16	歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	保健人材課
17	歯科衛生士確保育成事業	健康増進課
5 介護従事者の確保に関する事業		
18	かながわ感動介護大賞表彰事業	高齢福祉課
19	生活支援・移動サービス担い手養成事業	地域福祉課、高齢福祉課
20	職業高校教育指導事業	高校教育課
21	介護人材マッチング機能強化事業	地域福祉課、保健人材課
22	喀痰吸引等研修支援事業	高齢福祉課
23	喀痰吸引介護職員等研修事業	高齢福祉課、障害福祉課
24	高齢者施設等職員研修事業	高齢福祉課
25	看護師管理能力養成研修事業	高齢福祉課
26	潜在介護福祉士再就業促進支援事業	地域福祉課
27	地域密着型サービス関係研修事業	高齢福祉課
28	認知症ケア人材育成推進事業	高齢福祉課
29	地域包括ケア人材育成推進事業	高齢福祉課
30	介護事業経営マネジメント支援事業	地域福祉課

